

第四次稲城市保健福祉総合計画 第4回策定委員会

〈議事録〉

日 時：令和5年9月27日（水）

午後7時00分～9時00分

場 所：稲城市地域振興プラザ4階 大会議室

【出席者】

第四次稲城市保健福祉総合計画策定委員会 委員名簿

○：出席 ー：欠席

| 出欠 | 氏名 | 組織名・役職等 | 選出区分 |
|----|--------|---------------------|------------|
| ○ | 青野 修平 | 社会福祉法人正夢の会 施設支援局 局長 | 保健福祉関係機関 |
| ○ | 今井 大二郎 | 駒沢女子短期大学 准教授 | 学識経験者 |
| ○ | 榎本 勝美 | 稲城市自治会連合会 会長 | 市長が必要と認める者 |
| ○ | 鏡 諭 | 法政大学大学院公共政策専攻科 兼任講師 | 学識経験者 |
| ○ | 川島 幹雄 | 稲城市社会福祉協議会 会長 | 保健福祉関係機関 |
| ○ | 工藤 美智子 | 市民委員 | 一般公募 |
| ー | 藏野 ともみ | 大妻女子大学 教授 | 学識経験者 |
| ○ | 柴山 和也 | 社会福祉法人平尾会 施設長 | 保健福祉関係機関 |
| ○ | 谷平 茂 | 稲城市医師会 理事 | 福祉関係団体 |
| ー | 内藤 佳津雄 | 日本大学 教授 | 学識経験者 |
| ○ | 長井 陽海 | 市民委員 | 一般公募 |
| ○ | 中川 利昭 | 稲城市みどりクラブ連合会 会長 | 福祉関係団体 |
| ○ | 原島 博史 | 稲城市民生児童委員協議会 代表会長 | 保健福祉関係機関 |
| ○ | 舟木 素子 | 東京都南多摩保健所 所長 | 保健福祉関係機関 |
| ー | 三浦 芳治 | 稲城市身体障害者福祉協会 副会長 | 福祉関係団体 |
| ー | 矢崎 新士 | 東京都多摩児童相談所 所長 | 保健福祉関係機関 |

事務局 福祉部長：山田、生活福祉課長：工藤、高齢福祉課長：加藤、障害福祉課長：眞下、児童青少年課長：篠崎、子育て支援課長：森、子ども家庭支援センター課長：野木、おやこ包括支援センター課長：蒔田、生活福祉課地域福祉係 係長：新津、生活福祉課地域福祉係 副係長：落合、生活福祉課地域福祉係 副係長：菅野

委託業者 (株) アイアールエス 主任研究員 村岡

*配付資料

- ・資料1 計画の展開（詳細体系図〔修正案〕）
- ・資料2 第3回策定委員会時の意見、要望とその対応
- ・資料3 計画の「成果指標」（案）
- ・資料4 重層的支援体制整備事業について

1 副委員長選出

- ・事務局からの提案により、原島委員が副委員長に選出された。

2 計画の展開について

- ・事務局より、資料1、2に基づき説明があった。

各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：前回、アンケート回答者の年齢構成について質問した。それが資料に反映されていてありがたい。比較的各世代から回答が得られていると感じるが、若い世代と60代の回答が少ない。40～50代、70代が多いのは、人口の年齢構成を反映していると思う。「ヤングケアラー」、「多様性」、…福祉等の課題を丁寧にとらえるという意味では、回答率も踏まえたアンケート設計を意識すると良いと思う。今回は様々な回答が得られたと認識している。

3 計画の成果指標について

- ・事務局より、資料3に基づき説明があった。

各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：「増やす」「向上」という言葉がそのまま入るということか。

新津係長：そのように考えている。

鏡委員長：行政評価というのは、PDCAサイクルの中で数値化する、というのがトレンドである。「増やす」といった抽象的な言葉では達成できたかどうかの評価できない。KPIを立てる際にも、行政事務の中で指標化する作業が定着しているとは言い難い。ここにはそれぞれの目標に対する「アウトプット」はあるが、何ができたか、という「アウトカム」がない。民間でも同様である。アウトプット指標をいくら並べてもアウトカムの評価にはならないということを、それぞれの担当が認識しないと、改善されないと思う。違和感を覚える。

新津係長：指標の数値化が難しい項目があり、悩んだ。「長期総合計画」における関連成果指標の中では、大まかな方向性を示した数値も幾つか挙げている。方向性という意味で目標の欄には、数値ではなく言葉を記載した。数値化できるものが幾つかあるだけでも印象が違おうと思うので、検討を進めたい。

川島委員：1ページの「ふれあいセンター」の利用者数については、コロナ禍でかなり減ったので「増える」という目標は達成できると思う。ふれあいセンターは、誰でも来られるような環境なのだが、実際は高齢者の方しか来ていない。若い世代や子育て世代の利用者をどう増やすかは、社会福祉協議会の課題でもある。「増やす」という言葉には違和感がある。

中川委員：市としては「ふれあいセンター」の数を増やすことも想定した「増やす」という目標なのか。

工藤課長：「ふれあいセンター」は社会福祉協議会の事業なので、市が計画してつくるというものではない。現在、地区ごとに整備を進めているが、若葉台地区にはセンターがないので、ニーズに応じて整備していくことになると考えている。地域福祉を向上させる上で、既存の「ふれあいセンター」も更に充実させて、多世代の交流の場にする必要がある。

ってくる。センターが増えないとしても、利用者は増やす方向で社協と共に考えていきたい。

中川委員：若葉台には「ふれあいセンター」がないが、マンションの中でそれに近い活動がされている。ふれあいセンターは、コロナ禍の3年間ほぼ活動自粛が続いた影響で、今でもフルに動いていない状況である。利用者数を増やすということを謳うのであれば、参加者を増やすのか、コーディネーターを増やすのか、拠点を増やすのかといった位置づけをはっきりさせるべきである。8か所ある「ふれあいセンター」の利用者は、「みどりクラブ」の高齢者が圧倒的に多く、子どもたちが参加できる場所は少ない。ふれあいセンターの稼働率は低く、週に3～4回程度である。それを踏まえた上でふれあいセンターの利用者を増やすのであれば、根本をしっかりとさせないといけないのではないかと疑問に思っている。

川島委員：社協としても若葉台地区に「ふれあいセンター」がないのは悩ましいことである。若葉台地区ではマンションでの活動が充実しているのでも、改めてふれあいセンターを設けた場合、コーディネーターや利用者がどの程度集まるのかを吟味しなければならない。計画に明記されるとなると、社協だけではなく稲城市の「長期総合計画」にも関わってくる問題である。議論する必要がある、と感じた。

鏡委員長：これまでの議論について、問題点については理解したが、表記の仕方については調整する、ということが良いか。

新津係長：はい。

工藤委員：「長期総合計画」における関連成果指標について、直面している課題を取り上げていただき感謝している。特に「成年後見制度」と「児童虐待」については重大性を感じている。成年後見制度は高齢の方やハンディのある方に関わりが多く、虐待は児童だけではなく大人も受ける、ということを目にする。現状の数値は、言葉として知っている割合なのか、深く知っている割合なのか。「言葉は知っているが中身は詳しく知らない」「実際に利用している」等のデータが出せると、割合の向上にも主眼を置いて活動できるのではないかと。「知っている割合」として載せた事務局の考えを知りたい。

新津係長：2月に実施した市民アンケートで「成年後見制度を知っていたか」という質問があり、「知っていた」「よく知らないが聞いたことはある」「知らなかった」の3つの選択肢があった。基本目標3の「成年後見制度の認知度」では「知っていた」と回答した割合を載せている。「よく知らないが聞いたことはある」と回答した方はカウントしていない。

工藤委員：児童虐待の方もそのような解釈でよろしいか。

事務局工藤課長：児童虐待については2月の市民アンケートではないが、令和3年3月に「知っていた」という割合で載せており、「よく知らないが聞いたことはある」と答えた方は入っていない。

鏡委員長：恐らく、成年後見制度や児童虐待の内容の理解についてはそれぞれ差があると思う。今回アンケート調査として言葉が出たので、それに対して答えた結果この数字だったという理解でよろしいと思う。

長井委員：目標を具体的な数値で示していただくことは賛成である。具体的な数値がないと、判断しにくい部分があると感じている。具体的な数値が挙がり、その数値の裏付けとして

どのような施策が行われていて、その妥当性がどれだけあったかというところを判断基準として考えているので、そこを説明できるようにして具体的な数値を出すと非常に良いと思う。

工藤課長：事務局でかなり議論を重ねているが、妥当な数値の設定に行き詰まっているので、この会議でお知恵をいただきたい。数値の設定まではしたいが、理念計画において根拠をどのように設定するのか、裏付けのない単なる目標数値はないのと同じなので、“方向だけ”を示そうという案である。具体的な裏付けのある目標値の設定について、お知恵をいただきたい。

長井委員：必ず目標値に達していなければならないという命題はあると思うが、どのようなことがなされて、その結果どうなるのか、現実的な予測はある程度できるのではないか。それを出していただき、その結果どうなったかを行政運営評価の部分で考えていければいいと思う。

鏡委員長：理念計画なので数値については必要ないと言えると思うが、計画の流れの中で言えば、数値がないと評価することが難しいのではないか。職員の方は様々な行政評価や事業評価を数値化している中、難しくて上手くいかないことは承知しているが、だからこそ、代表的な施策の中で2つくらいのKPIを見出すトレーニングをする必要があるのではないか。全てを網羅する必要はないが、協議をした上で少なくとも2つくらい出して、具体的な数値化に結び付けたらどうか。ここで答えは出ないと思うので、色々検討をしていただき、対応を図っていただきたい。

今井委員：児童虐待の数値に関しては定めるのが難しい部分がある。逆に、児童虐待についての相談先を知っている割合については、相談先が児童相談所なのか、身近な相談支援センターなのか、が問われてくると思う。身近に相談できることを考えれば、「市内、身近な相談先を知っている割合」として、「子育て支援センター」で児童虐待の相談先に関するパンフレットを配布した結果、数値が上がった、上がらなかった、ということもわかるのではないか。実際虐待に関しては、子育て世代の訪問支援事業を行う中で、自治体が、訪問支援事業が必要な人に支援があることを伝える。一度だけではなく、他の子育て支援機関にも同じ様な支援があると何度も繰り返し伝えることによって、利用者の意識が変わる。機関ごとにポイントを絞って周知した結果、身近な相談機関では「知っていた」という認識が上がることに繋がるのではないか。

鏡委員長：ハードルを低くして、できるだけ訴えやすい、相談しやすい環境をつくるのが大事で、そういう指標であるべきだと考える。

青野委員：目標を増やす・向上・維持については、減らすことの記載がないので、さらに増やして充実させれば市民も生活しやすいと思うが、令和4年度で数字が出ているものに関しては、前年度からの数字を見ていけばそれに対しての数字を多少出せるのではないか。基本目標3の「避難行動要支援者登録名簿の認知度」についても、正直数字としてはとても低いと思う。そもそも周知が足らないのではないか。目標が全て「向上」となっていると分かりづらい。

工藤課長：トレンドで数値を設定するということか。

青野委員：令和3年度やそれ以前と比較すれば数値を設定できるのではないか。ボランティ

ア団体も、16団体が多いのか少ないのかもわからない。ここ数年の推移をみながら目標値が出せると分かりやすいと感じている。

鏡委員長：「アウトプット指標」を継続的に使用するのであれば、比較的に見やすいと思う。忌憚のないご意見をいただいたので、これを事務局で精査していただき、今後の計画づくりに活かしていただきたい。

4 重層的支援体制整備事業について

・事務局より、資料4に基づき説明があった。

各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：これについても、国で「重層的支援体制整備事業」等が示されているが、いわゆる地域福祉事業としては、稲城市は各機関、ボランティアの方々がかかなり重層的支援体制の整備をされていると思う。改めてそれぞれの役割と流れを確認し、支援しやすい体制を作るということである。稲城市は進んだ地域福祉体制をとっているもので、新たな事業をするということではなく、これまでの流れを確認しながら進めることが中心的な内容である。

谷平委員：膨大な事業をまとめていると思う。元々介護事業や介護保険事業で、高齢者の日中独りになる人や不安がある家庭の方は、介護保険申請をして要支援、要介護認定を受けている方が多いので、ケアマネジャーを通してこのような事業に協力してもらい流れになると思うが、登録していない人を拾う、という認識でよろしいか。家庭の問題が出た時に相談したりし、既存のケアマネジャーもかなり力を入れて活動しているので、そこで足りないものを相談する、という理解でよろしいか。

工藤課長：既存の介護保険や障害のサービスは今まで通りだが、この事業では、“狭間の支援”が必要な方、具体的には引きこもりの方が、今まで支援がしにくい対象だったが、積極的にアウトリーチして支援の対象にしたいと考えている。

長井委員：重層的、子ども・介護・障害・生活困窮、全ての分野に対応するということでは非常に有意義な事業だと思うが、これだけの分野を超えて課題分析をし、方向性を決めて実際に介入するとなると、それぞれの分野の知識、介入スキル、考え方、介入に対しての法的根拠に制限があると思う。そのあたりを誰がコーディネートするのか気になっている。

工藤課長：旗振り役としては、“多機関協働連携”がその役割を担うことになる。市の生活福祉課と社協の委託者が一緒になってやっていく。ワンストップではなく、一度受け止めたものを各分野で支援し、コーディネートするのが多機関協働連携の役割であり、重層的支援体制整備事業の考え方だと稲城市では捉えている。

長井委員：これは医療が入り込むのか。リハビリの仕事をしているので、例えば引きこもりでその背景に精神疾患があったり、高次脳機能障害があったり等の場合の対応等、医療的な考え方、支援の方向性もあると思うが。

工藤課長：分野については、重層的支援体制整備事業は全ての福祉、具体的には生活困窮・高齢・障害・子どもの分野になるが、その分野は今までも医療との連携をしながら支援してきたので、この事業についてもその方の状態によって医療のサービスが必要であれば、医療関係の方に協力いただくことは考えられる。

鏡委員長：医療的対応についてはコーディネーターの方が対応すると思うが、生活支援の部

分については重層的支援の中に入るという認識である。

中川委員：資料4の1ページの1、「地域のつながり・家族機能の低下、独居高齢者の増加など地域力の脆弱化」とうたっているが、これはすでにこのような地域が顕在化している・顕在化しつつある状況なのかを教えてください。

工藤課長：「地域力」を測ることは中々できないので示すのが難しい部分はあるが、調査をすると自治会の加入率の低下、近所付き合いの部分で以前に比べると地域力は落ちていると認識しているので、「地域力の脆弱化」を課題として捉えている。協議体に協力している地区で、しっかり地域を支えるネットワークがあることは存じ上げているが、全体的に見た時には弱まっているという課題認識の上に立って、この事業を進めていかなければならないと考えている。

中川委員：私が考える脆弱化とは、ぼろくなってだめになってどうにもならない状態である。自治会加入率が年々少なくなっており、みどりクラブも同様に、60歳以上が25,000人もいるのに会員が約700名しかいない。「無関心力」が高まっている。脆弱化という言葉がしっくりこないため質問した。

鏡委員長：50%を超えた高齢化率で村の再生が厳しい所や、稲城市の中でも民生委員の取り組み、民生委員が持っている地域の課題等、同じ脆弱化という言葉を使っても若干説明が必要である。「脆弱化」という言葉だけが先行すると誤解を招く可能性があるので、説明が必要である。

工藤委員：資料4の2の(3)について、待つのではなくこちらから攻めていく、行動することを考えてもいいのではないか。実現のためには、短期間ではなく継続して長期間で取り組む必要がある。今後のスケジュールの中で、令和6年度までに目標に届く設定でこのスケジュールが作成されているが、ある程度長期的に継続して対応するとなると、かなり時間が必要である。進捗状況等の時間配分は考慮されているという認識でよろしいか。

工藤課長：令和6年度の4月から人員を配置し体制をとってそこからスタートする、というスケジュールである。

工藤委員：この計画に限らず、世の中で「個人情報」の問題が大きくなっているが、この計画が実現できたら稲城市としても自慢できる。信頼関係が成立した上で計画が現実のものとなるので、個人情報をしっかりクリアしていただきたい。

鏡委員長：どういう方が地域にいるのか、どういう支援が必要なのか、という情報は非常にセンシティブであり、できるだけ他に漏らしたくない情報である。それがある程度共有化されないと逆に支援に結びつかないので、そのバランスをいかに構築するかが重要である。個人情報に配慮しながら、具体的、効果的な支援に結びつく方法を、今後行政で検討し構築していただきたい。

工藤課長：短期間で結果が出るものではないので、根気強く、伴走支援も併せて進めていきたい。社会福祉協議会でもすでに数年前から「コミュニティソーシャルワーク」という事業を展開しているので、経験者の方に来ていただき、重層的支援体制整備事業を進めていきたいと考えている。ゼロからのスタートではなく、これまでの実績もふまえて事業を進めていきたい。

川島委員：コミュニティソーシャルワークを数年前から実践しており、矢野口を最初のモデル地区として今現在は稲城市全域で行っている。課題にもあるように、特にコミュニティソーシャルワーカー、地域福祉コーディネーターさんを育成することが難しく、時間がかかっている。単純に人を雇って配置してできるようなものではないので、社会福祉協議会も人材育成と人員確保が課題である。アウトリーチに関しては非常に力を入れており、今までは相談が来るまでは受け身だったが、地域に出て問題を聞くようにしている。地域の特性まで把握し役割を担うには、経験と人脈が必要になるので、今後も力を入れるために人員を確保していきたい。社会福祉協議会でも第6次住民活動計画『ハートフルランドいなぎ』を作成中である。「第四次保健福祉総合計画」が完成したのち、来年6月の完成に向けて、社会福祉協議会も足並みを揃えて計画策定作業をしているところである。

鏡委員長：具体的な実施計画については、次回の会議で検討するので、事務局は本日の議論をふまえて次期計画作成をお願いしたい。

5 その他

- ・次回策定委員会は「11/14（火）19時～」となった。

以上